価格高騰重点支援給付金(1世帯7万円)のご案内

次の給付要件を満たすと見込まれる世帯主の方に価格高騰重点支援給付金支給要件確認書を送付しています。(要件に該当しない場合、支給対象となりません。)

【給付要件】

令和5年12月1日時点で菰野町に住民登録があり、世帯構成員全員が令和5年度の住民税均等割を課されていない世帯

※既に他の市町村(特別区含む)から、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」 を活用した住民税非課税世帯等に対する給付金を受給した世帯は対象外です。

価格高騰重点支援給付金の受給には手続きが必要です

> 手続きの流れ

同封の確認書に必要事項を記入



返信用封筒に 下記の必要書類を 入れて返送



必要書類が町に到着後 1~2週間程度で支給 (指定された口座に振り込みます。 入金状況は通帳でご確認ください。)

※必要書類の返送がないと給付金を振り込むことができません。 速やかにご確認いただき、返送をお願いします。

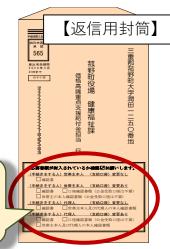
> 提出期限

> 必要書類

令和6年3月15日(金)

※期限までに必要書類の提出がない場合、本給付金の 支給ができなくなりますので、ご注意ください。

送付前に必要書類を確認してください



手続きをする人	世帯主本人		代理人	
支給口座の変更	なし	あり	なし	あり
確認書	0	O(%)	0	○(※)
口座確認書類	_	○ (※)	_	0
世帯主の本人確認書類	_	0	0	0
代理人の本人確認書類	_	_	0	0

(※)公金受取口座(世帯主名義に限る)の場合は不要です

価格高騰重点支援給付金 お問い合わせ先

菰野町役場 健康福祉課 受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)

TEL: 059-391-1123 FAX: 059-394-3423